

変更された投票所一覧

今回の選挙から、対象区域を変更した投票区が25カ所あります。自分の行く投票所はどこか、投票所入場券にも記載されていますので、よく確認してください。

投票区	投票所	区域(行政区)
古川	第22	西古川地区公民館
	第23	東大崎地区公民館
	第24	農業研修センター
	第28	富永地区公民館
	第30	敷玉地区公民館
松山	第1	松山総合支所口ビ-
	第2	松山駅前区集会所
三本木	第2	北町地区コミュニティセンター
	第3	上伊場野集会所
	第4	新沼地区コミュニティセンター
	第5	総合支所ふれあいホール
	第1	姥ヶ沢集会所
鹿島台	第2	瑞・華・翠交流施設(鎌田記念ホール)
	第3	鹿島台総合支所会議室
	第6	旧鹿島台第二小学校
	第1	真山地区公民館
岩出山	第3	上野目地区公民館
	第4	あったかいご岩出山交流室(旧岩出山分院あと)
	第5	岩出山総合支所市民ホール
	第6	西大崎地区公民館
	第2	鳴子総合支所大会議室
	第4	川渡地区公民館
鳴子温泉	第6	南野際会館
	第8	鬼首基幹集落センター
	第9	寒湯生活改善センター
	第2	西古川地区公民館
	第3	東大崎地区公民館

選びとれ 明るい未来を 君の手で 第24回参議院議員通常選挙

投票：7月10日(日) 午前7時～午後7時

※鳴子温泉地域は午前7時から午後6時までです。
※開票は、同日午後8時15分から古川総合体育館で行います。

期日前投票：6月23日(木)～7月9日(土)

期日前投票は次の場所と期日で行います。どの期日前投票所でも投票できます。

期日前投票の場所と期日

市役所北会議室・各総合支所

期間：6月23日(木)～7月9日(土)
時間：午前8時30分～午後8時

大崎生涯学習センター

期間：7月5日(火)～9日(土)
時間：午前9時30分～午後7時

鬼首基幹集落センター

期間：7月7日(木)・8日(金)
時間：午前8時30分～午後5時

今回の選挙から満18歳以上の人が投票できるようになりました。あなたの投じる1票が、日本の明るい未来へとつながっています。棄権することなく、清く正しい一票を投じましょう。

☎ 大崎市選挙管理委員会事務局 ☎23-9124

「市民課日曜窓口」を臨時休止します

第24回参議院議員通常選挙当日の7月10日(日)は、市民課日曜窓口を臨時休止します。

☎ 市民課窓口係 ☎23-6079

大崎市で投票できる人

今回の選挙で投票できるのは、年齢が満18歳以上(平成10年7月11日以前に生まれた人)で、大崎市に平成28年3月21日以前から居住する、「大崎市選挙人名簿」に登録されている人です。

今年の3月22日以降に大崎市に転入届け出を行った人は、前の市区町村で投票することになります。

市内で転居した人

今年の6月7日までに転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所で投票することになります。入場券に記載されている投票所を、よく確認してください。

投票の種類

今回の選挙では、「選挙区選挙」と「比例代表選挙」の2つの投票を行います。初めに、参議院選挙区選出議員選挙の候補者名を書いて投票し、次に、参議院比例代表選出議員選挙の名簿登載者名

認めますので、その理由が間違いないことを証する「誓約書」を提出して、投票することになります。「投票所入場券」の裏面に「宣誓書」になっていますので、記入のうえ、持参してください。

不在者投票

投票日当日、次のような場合に該当する人は、不在者投票ができます。

出張・旅行などで大崎市以外の市区町村に滞在している場合

滞在先の市区町村の選挙管理委員会へ、6月23日から7月9日まで不在者投票ができます。滞在先で投票を行う場合は、大崎市選挙管理委員会に投票用紙などの必要な書類を早めに請求してください。

病院・老人ホームなどの不在者投票指定施設に入院・入所している場合

都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設として指定した病院、介護老人保健施設、老人ホームなどの施設内で不在者投票ができます。不在者投票指定施設で投票

または政党名を書いて投票します。

投票所と投票時間

今回の選挙から、投票所が次のページの一覧のとおり変更されました。投票所は、入場券にも記載されていますので、よく確認してください。

投票時間は、午前7時から午後7時までです。

※鳴子温泉地域は、午前7時から午後6時までです。投票所では、身体の不自由な人や字を書くことが困難な人のために、係員が投票の手伝いをする「代理投票制度」があります。

また、目の不自由な人のための「点字投票制度」もありますので、利用したいときは、投票所の係員に申し出てください。

期日前投票

期日前投票は、投票日当日に用事があつて投票に行けない人でも、上記で示した場所と期日であれば、本来の投票所へ行った時と同じように投票ができる制度です。

期日前投票所では、7月10日に投票へ行けない理由(仕事や旅行、冠婚葬祭など)を確

を行う場合は、入院または入所中の施設に、不在者投票を行いたい旨を申し出てください。

障害のある人が郵送で投票する場合

身体に重度の障害がある人が、現在住んでいる場所での投票用紙に記載し、郵送で投票することができる「郵便等不在者投票制度」があります。

この場合、あらかじめ大崎市選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けることが必要です。

選挙公報の配布

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報を、7月8日(金)までに、行政区長を通じて各世帯に配布します。

入場券の発送

入場券は、6月21日(火)に発送しています。記載された内容をよく確認してください。なお、紛失したり忘れたりした場合は、投票所の係員に申し出てください。

開票の場所と開始時刻

場所 大崎市古川総合体育館
開票開始 午後8時15分